

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 552

平成22年 2月 8日(月曜日)

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

人 事

フューチャーセンター、日本上陸 オランダから未来志向の対話空間

オランダから生まれたフューチャーセンター(未来志向で対話するための場)が日本に上陸し、対話を求める人たちへ「場のパワー」を与え、という新組織に注目が集まっている。

オランダのフューチャーセンターは行政から立ち上がった。巨大な組織を帆船にたとえてシップヤードと呼び、それに対して「スピードボート(自立した小規模運営)」に自分たちがなる、というビジョンを掲げる。その精神は、“License to Disturb”(邪魔する権利)という組織コンセプトにある。お互い対立ではなく組織病現象を素早く見つけ駆除しよう、という対話一討論の場である。ここへは、五感を刺激する新しい経験ができる、複雑な問題が解ける可能性がある、多様な人と安心して対話ができる、という期待感で人々が集まってくる。

日本式の「場」は、しばしば「この場は私に任せて」「その話は別の場で」などインフォーマルな慣行的会話で緩衝剤のように使われることが多い。その裏には、本音は後で、といういかにも日本人的意思疎通の妙味が含まれている。

しかし最近の企業組織ではインフォーマルな対話の場が減った。部下と飲食する「飲みニケーション」や、部課の合同行事も、効率主義や合理性の前に立ち消えた。せめてランチでも、と思っても、愛妻弁当やコンビニ弁当が主流となっている。個人業績重視が仲間意識を駆逐し、アナログの人間関係がデジタル化へ急速に突き進む。

税務会計

今年も確定申告期に閉庁日対応 2月21日と2月28日の2日間

国税庁は、普段は休みの日曜日にも税務署で確定申告の相談や申告書の受付を行う閉庁日対応を、今年2月から始まる2009年分の確定申告期間中も2月の21・28日の2日間に限り実施することを明らかにした。この閉庁日対応は、国税庁が近年推進している「自書申告」や確定申告書の「早期提出」を応援する施策の一環として2003年分の確定申告期から実施されたもので、今回で7回目となる。

実施署は昨年と同様228署だが、国税庁では、過去6年間に実施した閉庁日対応における相談件数や申告書提出枚数などの実績に基づき、より効率的・集中的な閉庁日対応を目指しており、対応方法は毎年税務署によって異なる。今回は、単独での対応が142署のほか、55署は「合同会場」として17会場で、31署は「広域センター」として4カ所でそれぞれ対応し、トータル228署が閉庁日対応を行う予定となっている。

「合同会場」は昨年の申告期と同数で、近隣の税務署と共同で管内の納税者の申告書の收受等を行う。また「広域申告相談センター」では、管内以外の納税者の申告書も仮收受等を行う。なお、単独対応142署中43署は、交通の利便性のいい場所に移動して実施するため相談会場が税務署庁舎と異なるので、これらの会場の設置場所については、各税務署で尋ねて頂きたい。

平日にはなかなか時間をとれない会社員や個人事業者にとって、日曜日に税務署が対応してくれるメリットは大きいようだ。

今週のキーワード

フューチャーセンター

オランダ12省のフューチャーセンターは、3万人の大組織である。コンセプトは、自分たちが「おかしい」と思ったらいつでも声を上げ、大組織のオペレーションをストップさせる権利がある。目的は行政との対立ではなく、創造的に「人々が輝く場」でなければならない。仕組みは、特定の省庁の間接部門に位置するのではなく、各省の利用者から「課金」する形の独立組織で、限りなくコンサルティング会社に近い。意欲のある職員や市民も会社員も参加でき、食事も可能。